

令和6年1月10日（水）に開催した令和5年度第10回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議 案

（1）静岡文化芸術大学副学長及び同文化・芸術研究センター長の選任について

ア 趣旨

事務局から、静岡文化芸術大学副学長の任期及び選任に関する規則第6条第1項及び静岡文化芸術大学文化・芸術研究センター長の任期及び選任に関する規則第5条第1項の規定に基づき、学長から副学長及び文化・芸術研究センター長候補者の申し出が理事長宛にあったので、その選任について、役員会の意見を求める旨の説明があった。

なお、すべて選任区分は再任であり、通常任期は2年間であるが、副学長候補者の1名の任期については、特任教員に関する規程第6条第6項（任用の年齢上限）に基づき、1年間である。

横山理事長より、各候補者の業績及び期待する役割等の説明があった。

イ 主な意見・質問

- ・引き続き、引き受けていただけるのであればありがたい。
- ・特に異論はない。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

（2）特別講師の委嘱について

ア 趣旨

事務局から、「文化芸術体験演習」を来年度担当する特別講師について、新たに1名を委嘱したいとする旨、説明があった。

イ 主な意見・質問

- ・「特別講師」という役職名役職名が世間一般に連想される役割とは少しずれている気がした。
→役職名をはじめとする各種文言の工夫の余地については今後検討していきたい。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

（3）受託事業について

ア 趣旨

事務局より、第9回世界お茶まつり実行委員会からの受託予定事業である『「第9回世界お茶まつり」キービジュアル等作成業務委託』について説明があり、デザイン学部教員の監修のもとでの業務遂行は、高い教育効果が期待できることから、受託したい旨の説明があった。

イ 主な意見・質問

- ・納期がタイトではないか。
→受託事業においては、なるべく年度末は避けてほしいと先方には伝えている。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

2 報告事項

（1）令和6年度能登半島地震に関する本学の状況

事務局から、能登半島地震に関して、1月9日17時時点での本学施設設備、ネットワーク、人的被害の状況や、授業・講義や入試への影響について報告があった。被災した北陸4県出身の在籍学生の総数は63名であるが、1月4日には安否確認フォームおよび電話連絡により63名全員の身の安全を確認した。

3 その他

- (1) 令和6（2024）年度役員会開催日程について
事務局から、来年度の役員会開催日程の説明があった。

以上